



ピチピチ 消費生活だより

令和5年4月号

こんにちは！岡山市消費生活センターです！
木々の緑も色鮮やかになってまいりましたが、いかがお過ごしでしょうか？ 今月は投資勧誘トラブルについての情報をお届けしますので、ご家族やご友人の間で話題にしていいただければと思います。

【事例】

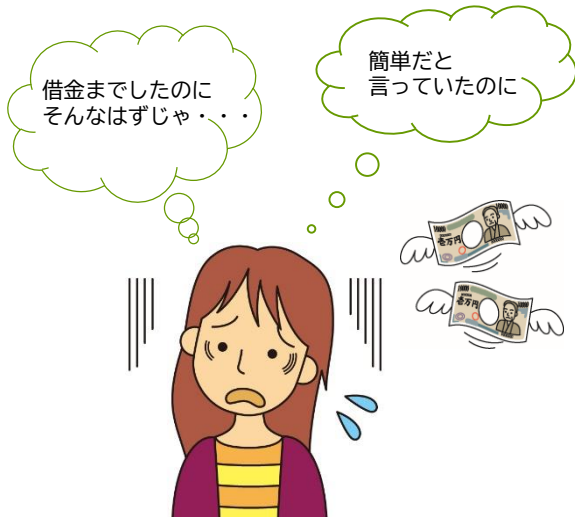
マッチングサイトで知り合った異性から、インターネットでFX投資をすれば必ずもうかると強く勧められた。承諾したところ、担当者とな乗る人から連絡があり、言われるままに契約金100万円支払った。

その後、勧められた相手と連絡がつかなくなりました。

もうけ話にご用心！

【ひとことアドバイス】

- ★「必ずもうかる」「簡単に稼げる」というまい話は絶対にありません。安易に信用したり契約しないようにしましょう。
- ★お金を支払った後、相手と連絡がつかなくなった事例が多発しています。面識のない相手の誘いには応じないようにしましょう。
- ★金融庁のHPなどで、金融商品取引業の登録業者であるかを確認するなど、注意深く判断しましょう。
- ★困ったこと、不安なことがあれば、消費生活センターにご相談ください。



※消費者庁イラスト集より

「おかしいな」「困ったな」と感じたら、気軽にご相談ください。

岡山市消費生活センター

相談専用 : ☎ (086) 803-1109

(消費者ホットライン188も可)

受付時間 : 月～金曜日 9時～16時

(祝日・年末年始除く)

消費生活相談
フォームによる
ご相談は
こちらから→

